

総務文教常任委員会  
所管事務調査資料

(令和6年11月14日)

(事務調査)

- ② 大雨等の災害時の小中学校の対応等について

生涯学習課学校教育グループ

## 大雨等の災害時の小中学校の対応等について

### 1 大雨時の学校対応について

厚真町学校防災マニュアル(令和2年度策定)により、気象災害等において、臨時休業等を教育委員会もしくは学校長が決定する。

資料：臨時休業基準（厚真町学校防災マニュアルより）

### 2 町の考え方

厚真町学校防災マニュアル「臨時休業基準」により判断するが、気象状況を見ながら判断を行う。

8月27日の大雨の際は、予想降水量から学校長と協議して通常登校を決定した。

①警報は洪水のみで、大雨については注意報だけであった

②8時以降は少雨予報

### 3 臨時休校における懸念事項

- ・保護者不在の家で家に児童生徒だけが残されるケース
- ・放課後児童クラブ（学童保育）の開設判断
- ・児童生徒の下校後（登校前）の安否

### 4 他市町の臨時休業基準について

#### A市

各種警報発令時、全小中学校を臨時休業。

#### B町

状況に応じて判断。

#### C町

暴風警報で判断。大雨は気象情報により判断。

#### D町

暴風警報で判断。大雨は近隣の動向を見て判断。

### 5 今後の方向性

全国的な気象の激甚化により、判断が難しい事例が増加している。気象警報を基準とした現行マニュアルの見直しを行い、今後も児童生徒の安全を最優先として対応していきたい。

## ⑨臨時休業基準

- ・非常天災における臨時休業については、本マニュアルの各災害の基準に基づいて判断します。

### ア) 気象災害

災害・警報種別	判断時刻・状況	休業等判断
特別警報（警報種問わず）	発表時	臨時休業
	発表が予想される	臨時休業
暴風警報・暴風雪警報	前日 19:00 まで 発表が予想され、登校時刻 から下校時刻の間に警報期 間がある場合	臨時休業（前日判断）
	当日発表された場合で登校 前の場合	臨時休業
	当日発表された場合で登校 後の場合	臨時休業措置とし保護者に 連絡を取り、小学校は保護 者が迎えに来るまで学校待 機。（中学校は状況判断）
大雨警報・大雨洪水警報	前日 19:00 までに警報に 加え河川の氾濫や冠水等が 予想される場合	学校教育 G と連絡を取り、 校長の判断により臨時休業 （前日判断）
	当日の警報発表に加え、河 川の氾濫や冠水等が予想さ れる場合や実際に氾濫等が 起こっている場合。	校長の判断により臨時休業 措置とし保護者に連絡を取 り、保護者が迎えに来るま で学校待機。
大雪警報	前日 19:00 までに警報に 加え通学路の安全確保がで きないと判断される場合	学校教育 G と連絡を取り、 校長の判断により臨時休業 （前日判断）
	当日の警報発表に加え、通 学路の安全確保ができない ことが状況下の場合。	校長の判断により臨時休業 措置とし保護者に連絡を取 り、保護者が迎えに来るま で学校待機。

- ・全ての気象災害における臨時休業において、児童生徒が登校中であった場合や一部登校が完了している場合であっても、臨時休業の連絡を保護者に行い、小学校は原則学校で待機させ、家庭に連絡を取るなどして保護者に確実に児童生徒を引き渡します（中学校は状況により判断）。
- ・各種警報において臨時休業を判断する前に、校区や通学路の安全確認を ①教職員による通学路等の安全確認、②地域の安全ボランティアや交通安全指導員からの情報収集、③PTA 役員や町内会役員からの情報収集など学校の実態に応じて実施します。